

パート、派遣、偽装請負 ホリトライン



079-288-1734

「人出し業」が 10 兆円産業に!?

戦前の日本では、炭坑や港湾労働などで暴力団による「口入れ稼業」や「人夫出し」と言われる「ピンハネ」が横行し、労働者は過酷な労働条件下で働かされていました。戦後の民主化政策で、使用者の直接雇用が原則となり、強制労働、人夫出しなどの間接雇用、賃金のピンはね(中間搾取)は労基法(第5条、第6条)によって禁止されました。ところが、いまや「人夫出し」で年商5千億円もたたき出す企業(グッドウイル)も現れ、派遣は 10 兆円産業といわれるほど拡大しています。

日雇派遣の実態

そうした中で、携帯電話で明日の仕事を予約し、1 日肉体労働をして日払いで 6 千円ほどをもらう日雇派遣(スポット派遣)が、若者を中心に急速に拡大しているのです。寄せ場で日雇労働者を集めるトラックは携帯電話に、木質宿はネットカフェに姿を変えましたが、労働者をリースして“金を稼ぐ”手法は変わりません。

すでに裁判にもなっていますが、「データ収集費」「業務管理費」「安全管理費」などの名目で、1 時間に 200~300 円の控除を行われています。また、「仕事先まで出かけたら日給が違っていた」「仕事がキャンセルになったのに交通費も出ない」など、労働契約をめぐるトラブルも後を絶ちません。

労働は、商品ではない

このような労働を急速に拡大させたのは、労働者派遣法の規制緩和でした。「専門的な業務」が自由化され、単純作業や肉体労働の派遣も可能としたためです。

ILO(国際労働機関)フィラデルフィア宣言「労働は、商品ではない」を無視した派遣法の規制緩和によって、「人間労働」が過酷な競争とダンピングにさらされ、使い捨てられているのです。

全国一斉ホットライン 今回は神崎でも開設

11月 9~10 日、コミュニティユニオン全国ネットワークは、全国で一斉に「パート、派遣、偽装請負ホットライン」を取り組みます。今回は、神崎でもホットラインを開設!!

日ごろ「自分の働き方がおかしいのではないか」と感じていることがあれば、まず、電話を下さい。一緒に考えて行きましょう。

11月
9 (金)
相秘密
談無
料
10 時
10 時 (土)

神崎ユニオン (派遣会)

神崎郡福崎町
西田原 1253 番地
TEL・FAX(臨時)
0790-22-6805

姫路ユニオン

姫路市東延末1丁目64 TEL079-288-1734 FAX079-288-1158